

在宅介護実態調査について

1 目的

昭島市地域包括ケア推進計画（高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画）（令和 9 年度～令和 11 年度）の策定に向け「高齢者等の適切な在宅生活の継続」や「家族等介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討することを目的に、在宅介護実態調査を実施する。

なお、軽度・一般高齢者の把握については介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施することとし、本調査では在宅で生活をしている要支援・要介護認定者を対象としている。

2 調査の概要

（１）調査対象 在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方

※ 介護保険サービスの利用実績のない、新規申請者については調査対象外

※ 昭島市内に住民登録を残したまま、他市町村にいる方については調査対象外

（２）サンプル数 600 件程度

※ 人口が概ね 10 万人以上の自治体においては、600 サンプル数を確保することが望ましいとされている。

※ 第 9 期は、依頼数 647 件に対して、有効回答数が 613 件であった。

（３）調査方法 認定調査員による聞き取り調査

※ 上記のほか、厚生労働省が示している調査方式として「郵送調査（接続方式）」、「郵送調査（非接続方式）」、「在宅生活改善調査による実施（今回より追加）」があるが、要介護認定データの活用を前提とした設計となっていることや、これまでと同様の方法により比較検討ができること等から、本調査方法を採用する。

（４）調査期間 令和 7 年 12 月から令和 8 年 3 月まで（予定）

3 調査の項目 9 問（基本調査項目）

厚生労働省からは基本調査項目 9 問に加え、オプション調査項目 10 問が示されているが、調査回答時の負担軽減等を図るため、基本調査項目のみとする。

（１）A 票（認定調査員が概況調査と並行して記載）

- ① 世帯類型
- ② 家族等による介護の頻度
- ③ 主な介護者の年齢
- ④ 介護のための離職の有無
- ⑤ 施設等への入所・入居の検討

(2) B票（主な介護者もしくは本人に回答いただき記載）

- ① 主な介護者の勤務形態
- ② 主な介護者の働き方についての調整等
- ③ 主な介護者の就労継続についての意識
- ④ 在宅生活の継続にあたり主な介護者が不安に感じる介護等

4 調査結果に基づく分析方法

厚生労働省の分析ツールを用いて行う。